令　和　５　年

上 尾 伊 奈 資 源 循 環 組 合 議 会

第 ３ 回 臨 時 会 議 案

議案第２５号

指定金融機関の指定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法第２３５条第２項及び地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６８条第２項の規定に基づき、令和５年１２月１日から下記の金融機関を指定して上尾伊奈資源循環組合の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせることについて、議会の議決を求める。

令和５年１０月１７日提出

上尾伊奈資源循環組合管理者　　畠　山　　稔

記

さいたま市浦和区常盤七丁目４番１号

株式会社埼玉りそな銀行

代表取締役社長　　福　岡　　聡

提案理由

公金取扱いの効率的運営と安全を図るため、株式会社埼玉りそな銀行を指定金融機関として指定したいので、この案を提出する。